

V 考 察

本市における社会教育・生涯学習について、大規模な調査研究を行ったのは、平成23年に行って以来7年ぶりとなりました。市民を対象とした意識調査においては、18歳以上の市民を対象としたアンケートによる『市民意識調査』、日頃学習活動を行っていない（行えない）18歳以上の市民を対象とした『生涯学習促進に係る意識調査』と16歳から34歳までの世代を対象とした『若者意識調査』を行いました。また、前回（平成23年）の調査の際に作成した報告書において、今後の社会教育・生涯学習の振興に向けて提言されている“14事業”について、所管課を対象にした『ローリング調査』も実施しました。

本考察では、調査の結果、明らかになったことをもとに、今後、本市の社会教育・生涯学習行政として取り組むべきことを課題としてまとめました。

（1）生涯学習、ボランティア活動、地域活動を促進するための情報提供の強化

生涯学習については、『市民意識調査』では、生涯学習は必要と考えている人は、全体の約9割におよび、また、『生涯学習促進に係る意識調査』によって、日頃学習活動を行っていない人（行えない人）の7割以上に学習意欲があることが判明しました。

学習活動ができない理由としては、「仕事、家事、育児、介護」等で忙しいことが主たる理由となっていますが、「どのような活動があっているのかわからない」、「生涯学習に関する情報が不足」が上位となっています。特に、『生涯学習促進に係る意識調査』では、行政に対する要望として、「講座・催し物に関する詳しい情報提供」が最も高くなっています。

一方、ボランティア活動と地域活動については、『市民意識調査』において、ともに「行っていない人」の割合が前回より増加し、また、年間の平均日数が減少しています。なお、「ボランティア活動に必要なこと」と「地域活動を行っていない理由」においても、“活動に関する情報不足”が上位となっています。

以上のことから、生涯学習はもとより、ボランティア活動、地域活動を促進するためには、学習・活動に関する情報提供を強化することが重要です。

（2）学んだ成果を活かすために身近な活動の場・機会を創出

『市民意識調査』では、「学んだ成果を地域活動やボランティア活動に活かしたい」と思っている人が約6割におよんでおり、また、学んだ成果を活かすためには、「活動の場が身近にある」が上位となっています。

一方、市民に身近な学習・活動の場となっている地区公民館の事業は、『ローリング調査』によって、実施する校区に偏りがあるといった問題が判明しました。今後は、各地区公民館が、地域住民に最も身近な社会教育施設として、また、地域活動の拠点施設として、担当校区の校区まちづくり協議会や町内公民館、PTAといった関係団体や地域交流施設などと連携を図りながら、学習・活動を行う場・機会を創出することが必要です。

（3）「個人の要望に応える学習」から「社会の要請に応える学習」へつなぐための働きかけ

『市民意識調査』及び『若者意識調査』では、市民が行っている生涯学習の主な内容は、「趣味的なもの」や「健康・スポーツに関するここと」、「仕事や就職で必要なもの」など、個人的な学習（自身のための学習）が中心となっています。また、『市民意識調査』の結果から、生涯学習は、「生きがいづくり、人生を豊かにする」手段として捉えられており、市民にとってQOL（生活の質）を高めるうえで重要なことが考えられます。

一方、「地域づくり・まちづくりに関すること」や「ボランティア活動のために必要な知識・技術」など、公益性のある学習（人や社会へ貢献するための学習）を行っている市民の割合は低い状況となっており、社会教育行政としては、「公」が担う役割や目的を踏まえ、これまで以上に地域・社会の課題に対応する施策・事業を充実させることが不可欠です。

今後は、個人の要望に応える学習をきっかけとして、社会の要請に応える学習・活動へつなげるための働きかけや工夫が必要であり、地区公民館職員をはじめとする社会教育関係職員の役割が重要です。

（4）若い世代に対するボランティア活動・地域活動のきっかけづくり

前述した通り、『市民意識調査』によって、ボランティア活動・地域活動を「行っていない人」の割合は前回を上回り、実施回数が減少していることが明らかになりました。

この要因については、『ローリング調査』を通じて、多くのボランティア団体や地域団体（校区まちづくり協議会等）が、高齢化を起因とした様々な問題（メンバーの確保、後継者の育成等）を抱えていることが判明したため、本市における高齢化の進展による影響が大きいことなどが推察されます。また、前回調査を東日本大震災（平成23年3月）が発生した後の8月に実施したことから、ボランティアへの意識や地域の“絆”意識への高まりがあったことも推測されます。

一方、地域活動については、平成23年度以降、校区まちづくり協議会の設立が進んでいることから（平成23年度：4校区 → 平成30年度：17校区）、福祉・防災・交流・教育などの地域活動やイベントも増加している状況です。

また、今回の調査結果からは、若い世代は、ボランティア活動、地域活動に対する参加意識が高く、特に、“学校を支援する活動”に対する参加意識が高いことが判明しました。

以上のことから、市民のボランティア活動・地域活動をはじめ、コミュニティの再生や、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するためには、“若い世代の活動を促進すること”が喫緊の課題となっています。今後は、若い世代の人々が、忙しくても無理のない範囲で楽しく取り組めるような学習・活動や、『学校』と連携した取組みなどの情報提供と機会を創出することが有効です。

（5）持続可能な社会を形成するためのE S D事業（S D G s）の展開

『市民意識調査』では、生涯学習が盛んなまちにするために行政が力を入れるべきこととして、「次世代を担う若者への教育の充実」が2番目に高くなっています。また、『若者意識調査』においても、同じ項目が2番目に高くなっています。市民は若者への教育が重要だと考えていることがわかりました。

本市の青年教育に係る事業については、参加者数を確保することが困難なためやむを得ず一部休止しています。しかし、一方で『若者意識調査』を実施したことから、若い世代の学習ニーズを把握することができ、中でも“若者自らが企画し、実践するボランティア活動・地域活動”については、関心を持っている人が多いことがわかりました。

本市の若い世代の人口は減少が続いている。数年後、本市の人口減少はさらに加速することから、これからは、“持続可能な社会”的な形成に向けて、それを支える「人づくり」や「人と人とのつながり」、「団体間のネットワーク」を構築することが喫緊の課題となっています。

このような中、市内の全小学校・中学校・特別支援学校においてはE S D（持続可能な開発のための教育）を取り組んでいます。E S Dは持続可能な社会の担い手を育成する教育であり、環境、経済、社会、文化の各方面から現在社会の課題を自らの問題と捉え、身

近なところから取り組むことを目指すものです。吉野校区で実施された「～さくらで繋ぐ～吉野小と地域の絆プロジェクト」などの“学校・家庭・地域”が連携した取組みは、コミュニティの再生や地域の絆を育むうえにおいても効果的なESD事業であると言えます。このようなESDの概念や手法を社会教育に取り入れることは、課題の解決に有効と考えられます。

今後は、本市の将来を見据え、次代を担う若者に対する施策・事業を重点的に展開するとともに、地域や社会全体で青少年を健やかに育てる仕組みづくりや手法の確立を目指すことが必要です。

(6) 社会教育施設の機能向上（職員のスキルアップ、事業の充実）

『市民意識調査』では、行政に対する要望として、「専門的な職員や指導者の配置」が最も高く、「公共施設の講座・教室の充実」も3番目に高くなっています。

また、『ローリング調査』において、地区公民館職員をはじめとする社会教育関係職員の「ファシリテーション力」、「コミュニケーション力」、「聴く力」を高めるための研修が長年の間不十分であったことが明らかになりました。

社会教育関係職員には、「人と人」、「人と団体」、「団体と団体」を結ぶ重要な役割を担っており、今後は、こうした役割を果たせるよう必要なスキルの向上を図ることが必要です。

また、市民の生涯学習、ボランティア活動及び地域活動を推進するためには、今回の調査で得られた様々なデータや、明らかになった課題などを踏まえ、社会教育施設（特に住民に一番身近な地区公民館）における事業の在り方や手法を見直すことも必要です。

(7) 社会教育・生涯学習に係る庁内の連携強化と組織体制の在り方

『市民意識調査』にて、行政と地域が協働で行うこととして、「災害時の対応」、「防犯・治安」、「高齢者・障害者への支援」が上位3項目となりました。また、少子・高齢化が進む中で行政が特に力を入れて進めるべきものとして、「家庭教育の支援」が、最も高くなっています。これらのことから、市民協働部内はもとより、関連部局との連携強化が必要です。

なお、社会教育・生涯学習の分野については、家庭教育の支援、青少年教育、成人教育、スポーツ、文化芸術など広範囲にわたっています。今後、市民協働の観点を踏まえ、職員減少下においてもこれらの施策事業を効果的に展開できる組織体制の在り方を検討する必要があります。

